

平成31年4月1日

違法駐車取締り活動方針

野田警察署においては、下記の路線、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。
ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の実施します。

最近改定平成23年4月1日

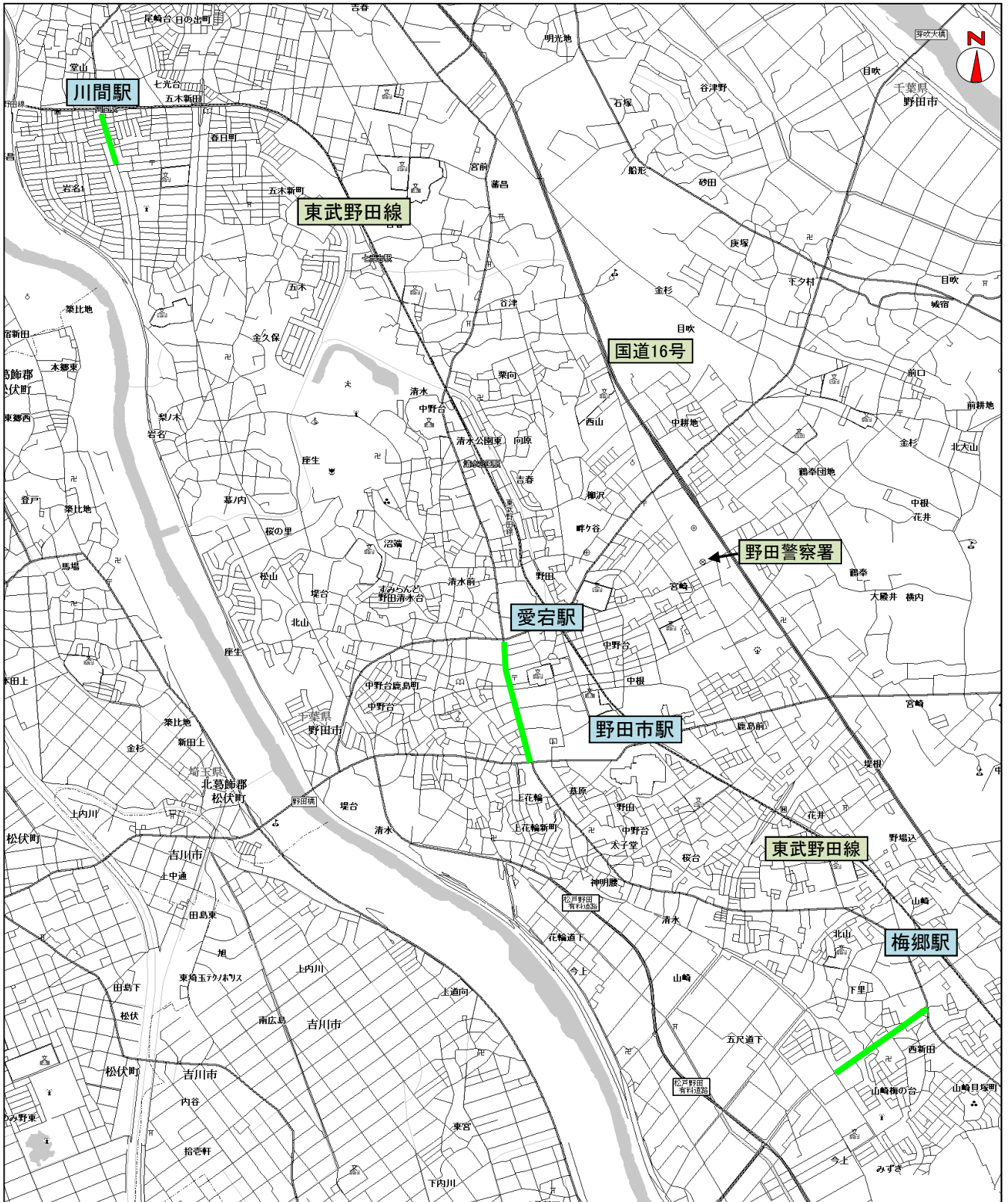
重点
路線

◎重点路線

路線(区間)	重点時間帯
主要地方道結城・野田線「通称 流山街道」(愛宕神社前交差点付近から下町交差点付近の間)	8:00～17:00
市道「通称 川間駅南通り」(川間駅南口ロータリーから「通称 春日いちよう通り」付近までの間)	7:00～00:00
市道「通称 さくら並木通り」(野田市山崎交差点付近から「通称 みずき通り」までの間)	7:00～00:00

千葉県野田警察署

野田警察署管内の違法駐車取締り活動方針図



凡例

重点路線

